

光が丘第三小学校・光が丘第四小学校 統合準備会(第3回) 要点記録

開催日時	平成20年7月28日(月)午後7時00分～午後8時40分	
会場	光が丘第四小学校 地域交流室	
出席者	委員	長田信彦、岩本重雄、長久保昌典、赤羽根智、當山真浩、羽毛田正子、鈴木琢磨、村木智行、平原里美、福島幸恵、内藤佐世子、照井博子、春日清香、西脇和子、小澤利彦、高橋司郎、高原洋子、深野良子、横尾安子(敬称略)
	その他	学校教育部長、施設管理課長、学務課長、施設課長、保健給食課長、学務課就学相談係主査、施設課学校施設係主事
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	5人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 統合準備会(第2回)の要点記録の確認 2 閉校に伴う歴史の保存方法について 3 統合新校の大規模改修工事について 4 その他 	

1 統合準備会(第2回)の要点記録の確認

事務局

統合準備会(第2回)要点記録(案)を配付した。修正・意見等があれば8月4日(月)までに連絡をいただきたい。その後、発言者を無記名にして新しい学校づくり担当課のホームページで公開する。

2 閉校に伴う歴史の保存方法について

〔閉校に伴う歴史の保存の考え方(統合記念室の設置、卒業記念作品の取り扱い、記念碑の設置)について、事務局から説明〕

【概要】

(1) 統合記念室の設置について

- ・学校跡施設活用の中で、8校の校旗・校章・校名板などを一括して保存・展示するスペースの確保を検討する。
- ・統合新校内に、歴史の一部を展示するコーナーを設けることも検討する。

(2) 卒業記念作品の取り扱いについて

- ・統合新校に、廃校となる2校分の卒業記念作品すべてを保存・展示することは不可能であるため、両校の卒業記念作品については、当面、現状のまま残す。
- ・すべての卒業記念作品の画像の電子データを、各統合新校において保管する。

(3) 記念碑の設置について

- ・設置しない。

事務局

前回の各統合準備会で出された意見・要望をとりまとめ、案を作成した。各統合準備会から、様々な意見・要望が出されたが、その中でも、8つの小学校が同時に閉校するので、合同の統合記念室をつくってほしいという要望が多かった。そのため、統合記念室については、原則として、統合新校内には設置せず、学校跡施設活用の検討の中で統合記念室の設置を要望していきたいと考えている。また、卒業記念作品の取り扱いについては、統合記念室にまとめて保存することは不可能であるため、当面、現状のまま残したいと考えている。閉校に伴う歴史の保存方法について、統合準備会の意見としてまとめていただきたい。

会長

歴史の保存については、学校跡施設活用の中で、8校の校旗・校章・校名板などを一括して保存・展示するスペースを確保する考え方で、事務局において整理してもらうことでよいか。

- 異議なし -

会長

次に、卒業記念作品の取り扱いについて、意見があればお願いしたい。

委員

卒業記念作品をすべて現状のまま残すとの説明があったが、傷みがひどいものや、倒れる危険性があるものは、点検後、必要に応じて撤去してもらいたい。

委員

例えば、光が丘第四小学校の1階にあるランチルームには、タイル画が張ってある。統合新校では、これまでとは違う目的・用途で使用する教室もあるので、撤去したほうがいい卒業記念作品もあるのではないか。

委員

統合新校に光が丘第四小学校の児童の卒業記念作品のみが展示されているのは、光が丘第三小学校の心情からすると不公平である。

委員

両校の卒業記念作品を公平に取り扱ってほしい。すべて撤去するのはもったいないので、各校の代表的な卒業記念作品を残してほしい。

委員

卒業記念作品すべてを撤去することはやめてほしい。最近制作した案内看板やベンチ等、そのまま使用できる卒業記念作品は残してほしい。

委員

卒業記念作品を残すかどうか、また、残す場合、どの卒業記念作品にするかは、統合準備会ではなく、学校やPTAに任せたいのではないか。

会長

両校の卒業記念作品すべてを残した方がよいという意見やすべて撤去した方がよいという意見はなく、一部残した方がよいという意見が多かった。そのため、両校とも代表的な作品を残し、統合新校に保存・展示することとしたい。作品の数や選定については、両校の校長に一任していただければと思うがよい。また、記念碑については、設置しないことでよい。

- 異議なし -

3 統合新校の大規模改修工事について

〔統合新校における大規模改修工事の概要（案）について、区（施設課長）から説明。〕

【概要】

(1) 大規模改修工事の基本的な考え方

- ・統合時に必要な工事（普通教室の増に伴う工事、特別支援学級設置工事、校名・校章変更に伴う工事等）を行う。
- ・今後、小学校として長期間使用するのにふさわしい内容の改修工事を行う。
- ・学校の運営を続けながら、平日の放課後、土・日、祝日、三季休業中を中心に改修工事を行い、騒音、振動、粉じん等について児童の教育環境に支障のないよう十分配慮する。
- ・設備には、省エネ型の蛍光灯・空調機等を導入する等、環境に十分配慮する。

(2) 大規模改修工事の主な項目

- ・校舎については、屋上防水、外壁改修、内装改修、特別支援学級設置、トイレ改修、普通教室・特別教室冷房化、給食室改修、電気設備工事、機械設備工事、外構工事などを行う。
- ・体育館については、床改修、外壁改修などを行う。
- ・プールについては、水槽改修、プールサイド改修などを行う。

(3) 設計期間

平成20年8月から平成21年3月まで。

(4) 工期

平成 21 年 7 月から平成 22 年 12 月まで。工事の内容や進め方によって前後する。

(5) 主な教室配置

- ・ 1 階の「ランチルーム」、「地域交流室」、「多目的室」、「生活科室」、「特別活動室」を特別支援学級の教室とする。
- ・ ランチルームを 2 階の「コンピュータ室」の位置に、コンピュータ室を 4 階の「第 2 音楽教室」の位置に移設する。

(6) 大規模改修工事への要望に対する区の考え方について

- (要望) 屋上にランチルームや会議室を設置してほしい。
- (回答) 光が丘地区は、都市計画法等の制約から、建物の増築が困難である。
- (要望) 屋上緑化をしてほしい。
- (回答) 屋上防水工事を行うため同時に行うことはできないが、屋上の利用については、今後、学校と協議のうえ検討していく。
- (要望) ランチルームを今以上のものになるように整備してほしい。
- (回答) 学校と相談したうえで、要望の実現を図る。
- (要望) 職員室を 1 階に移設してほしい。
- (回答) 教室の配置上、移設は困難である。
- (要望) 2 階から体育館へ入れる通路を設置してほしい。
- (回答) 光が丘地区は、都市計画法等の制約から、建物の増築が困難である。
- (要望) プールに騒音・汚れ・防犯対策のため屋根を設置してほしい。
- (回答) 小中学校のプールに屋根の設置はしていない。
- (要望) プールに紫外線防止のための日よけを設置してほしい。
- (回答) 設計の中で要望を取りいれられるかどうかを検討する。
- (要望) 建物の安全性の証明のため、耐震診断を実施してほしい。
- (回答) 現在の耐震基準は昭和 56 年に導入されたもので、以前の耐震基準と区別するために「新耐震基準」と呼ばれている。光が丘第四小学校は昭和 59 年 3 月建築であり、新耐震基準に沿って建てられたものについての耐震診断は行っていない。

(7) アスベストの対応について

- ・ 光が丘第四小学校については、平成 15 年度の調査の結果、露出した吹付け材にアスベスト（クリソタイル）の含有が判明したため、平成 16 年度に除去工事を行った。
- ・ 平成 20 年 2 月の調査の結果、露出した吹付け材について、新 3 種を含むアスベスト（クリソタイル、アモサイト、クロシドライト、トレモライト、アンソフィライト、アクチノライト）の含有はなかった。

事務局

前回の統合準備会で出された意見・要望に加え、保護者や学校から寄せられた意見・要望を整理し、区の考え方をまとめた。8 月から設計に入るため、教室配置や大規模改修工事の基本事項について、統合準備会の意見としてまとめていただきたい。

委員

統合に伴う環境の変化により、特別支援学級の児童は大きなダメージを受ける。そのため、

特段の配慮をしていただきたいとこれまでお願いしてきた。改修工事について、区と話し合いを重ねてきたが、合意していない。今日で、改修工事についての取りまとめを行うということだが、もうしばらく時間がほしい。

委員

8月から工事の設計に入るとのことなので、時間の延長は難しいのではないか。また、統合準備会は意見を出す場であり、決定機関ではない。最終的には区が決定するのではないのか。

委員

これまでの特別支援学級の保護者と区との話し合いの経過を、委員全員が知っておいた方がよいのではないか。

事務局

特別支援学級の保護者の方や担任と5回話し合いをもった。特別支援学級の保護者の方から、「特別支援学級の調理室と食堂として使う1階の地域交流室と多目的室の間の壁を撤去して、児童の様子が確認できるようにしてほしい」「壁が撤去できるという判断が出るまで設計に入るのを待ってほしい」との要望があったが、区としては、「通常、耐震上必要な壁には手を付けないが、設計の中で壁が撤去できるかどうかの検証を行う」「壁が撤去できるかどうかの判断を待ってから設計に入ると工事が遅れてしまうので、8月から設計に入らせてほしい」と回答・説明した。この点について、保護者の方は、納得には至っていない。

委員

区と何回か話し合いを重ねた結果、配慮してもらった点はあるが、壁の撤去の件については納得できない。教室間に壁があると子供たちの目が行き届かなくなるので、壁を撤去してほしいとお願いしている。

委員

区は、以前と比べて、相当いろいろ考えていると思う。特別支援学級の保護者の方から出ている「1階の壁を撤去してほしい」という要望については、統合準備会で議論しても結論は出ないし、設計の中での検証に委ねる以外にない。検証の結果、可能であれば撤去してもらい、不可能であれば、特別支援学級の保護者の方には我慢してもらえないのではないのか。

委員

壁が撤去できるかどうかについて、統合準備会で議論しても結論は出ないことは分かっている。保護者の立場としては、壁が撤去できるかどうかきちんと調べてもらいたい。

事務局

壁全体を撤去することは、不可能と考えているが、扉一枚分程度でも撤去できるかどうか検証していく。

委員

壁が撤去できるかどうか判明するのは、いつ頃になるのか。

施設課長

まだ設計に入っていないので、現時点では、時期を明確に言うことはできない。判明次第報告する。

委員

壁が撤去できるかどうか判明するのは、約1年後と言われた。1年後に、壁が撤去できないとなっても、その時点では、工事はかなり進んでいるので、諦めなくてはならない。そうなってからでは困る。

委員

壁が撤去できなかった場合は、特別支援学級に対してはどう対応するのか。

学務課長

他の手段で、児童の安全確保について配慮していく。

委員

結果的に壁が撤去できなかった場合、特別支援学級の方々が統合新校に移らないのではないかと心配している。

委員

壁が撤去できるかどうか調べるのに、1年もかかるのか。設計期間は平成21年3月までではないのか。

施設管理課長

設計期間は平成21年3月までである。壁を撤去するには、建物の構造的な診断を行わなければならないため、調査に最大で1年かかることもある。

委員

壁を撤去してもらうことが、特別支援学級の保護者と担任の最大の要望である。この要望は、教育上必要なものだと理解しているのか。

学務課長

区としても、可能であれば壁を撤去したい。壁を撤去できない場合は、学校と相談し、児童の安全確保や指導内容の継続のため、人的措置などを検討していく。

委員

校舎の2階にある職員室を1階へ移動することは、教室の配置上困難との説明があったが、

1階にある図書室等と交換すれば可能ではないのか。図書室を2階に移動した場合、現在実施している図書館開放の継続は困難になるのか。

委員

職員室が2階にあるのは防犯上好ましくないと思っていたが、保健室や主事室を2階へ移してほしくないなので、職員室は2階のままでよい。

委員

1階には特別支援学級や主事室もあるので、職員室が1階になくても防犯上問題ないのではないか。

委員

図書館開放を実施しているので、図書室は1階の方がいい。

委員

図書館開放は廃止できないか。利用状況はどうなのか。

委員

図書館開放を廃止する必要はない。現在、放課後の居場所として多くの児童が利用している。

委員

特に夏休み中は、多くの児童が利用しているので、図書館開放は必要である。

会長

以前は、1年生の教室が1階にあったので、職員室を1階へ移動してほしいという要望が多かった。現在、1年生の教室は2階に移ったので、防犯上の問題はなくなったと理解している。なお、4階建ての学校は2階に職員室があることが一般的である。

委員

2階の倉庫には何を保管するのか。

施設課長

特に決めていない。学校全体の倉庫として使用してもらおうと考えている。

委員

光が丘第四小学校は、近隣マンションから音の苦情があり、授業終了時等のチャイムを鳴らしていないと聞いている。そのため、校舎の壁を防音にしてもらいたい。

施設課長

音楽室については防音の必要があるが、普通教室に防音工事をしていく考えはない。

委員

近隣住民の中には、学校から出る音に苦情を言ってくる人もいれば、児童の声に元気をもらっているお年寄りもいる。音の問題はあまり深刻に考えないほうがいい。

委員

統合で児童が増えた際、校庭の使い方はどのようになるのか。

委員

現在、光が丘第三小学校では、特別支援学級が、1校時の体育で校庭を優先的に使用している。

委員

学校として使用しなくなる光が丘第三小学校のグラウンドを第二グラウンドとして、しばらくの間使用することはできないか。

事務局

使用しなくなる学校の跡施設活用については、区全体の課題であり、今後検討していくことになる。光が丘第三小学校のグラウンドを第二グラウンドとしては使用できないのではないか。

会長

他に意見はあるか。なければ、教室配置や大規模改修工事の基本事項については確認されたものとして、設計に入ってもらうことでよい。今後も課題を整理しながら進めていただきたい。

- 異議なし -

4 その他

会長

次回の統合準備会の日程を決めたい。次回は9月22日(月)午後7時から、光が丘第三小学校で開催したいと思うがよい。

- 異議なし -

会長

本日は、これをもって終了する。